

## 国務院、政府調達における国産品基準および関連政策を公布

国務院弁公庁は2025年9月30日、《政府調達における国産品基準および関連政策の実施に関する通知》(国弁發〔2025〕第34号、以下、本通知)を公布し、2026年1月1日より施行しました。

本通知では、政府調達において国産品とみなされる基準や条件が明確化されました。また、国産品基準の適用範囲や支援政策などについて規定しております。

本通知の原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

[https://www.gov.cn/zhengce/content/202509/content\\_7042999.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202509/content_7042999.htm)

<本通知の概要>

### 1. 国産品基準について

#### ■ 国産品とみなされる条件は以下の通り

##### (1) 中国国内で生産されること

- ・ 中国国内で生産され、原材料・部品から製品の属性が変更されること
- ・ 属性の変更とは、製造や加工、組み立てなどの工程を経て、原材料・部品と全く異なる新製品を生産し、新たな名称と特性（用途）を有することを指す。ただし、以下の細かな操作は含まない
  - ① 製品の輸送または保管期間中の特定の状態を維持するための操作
  - ② 製品の輸送または販売のために行う包装・展示
  - ③ 製品や包装上へのブランド・マーク等の貼付・印刷
  - ④ 簡単な塗装・研磨・梱包など

##### (2) 中国国内で生産された部品コストが規定比率に達すること

$$\frac{\text{製品における中国国内で生産された部品コスト}}{\text{製品の総コスト}} \geq \text{規定比率}$$

- ・ 財政部は関連業界の主管部門と共同で、製品毎に製品における中国国内で生産された部品コストの規定比率を確定する
- ・ 規定比率の要件が確定されるまで、上記(1)の条件に合致する製品は、政府調達プロジェクトにおいて国産品とみなされる

### (3) 特定製品の主要部品・重要工程が要件に合致すること

- 特定の製品に対しては、上記(1)(2)の条件に合致することに加え、財政部が関連業界の主管部門と共同で確定する主要部品、重要工程が中国国内で生産、完成される要件にも合致すること

上記(2)(3)の条件について、本通知の施行日から5年以内に、財政部が関連業界の主管部門と共同で製品毎に各要件を確定する。また、製品毎に確定した各要件を公布する際、さらに3~5年の移行期間を設定する

## 2. 国産品基準の適用範囲および支援政策

### ■ 適用範囲

- 主に貨物に適用され、政府調達における貨物調達プロジェクト、サービスプロジェクトに係る貨物を含む
- 具体的には、《政府調達品目分類目録》に記載される貨物類に属する製品を指す。ただし、同目録中の農林水産物や鉱物、食品、飲料、タバコ原料などは適用範囲の対象外

### ■ 支援政策

- 国産品と非国産品が政府調達プロジェクトに参加して競争する場合、国産品には価格評価で優遇し、見積り価格から20%控除した価格で評価する
- 政府調達プロジェクトにおいて複数種類の製品が含まれる場合、国産品基準に適合する製品のコスト合計が全製品のコスト合計に対して80%以上に達する場合、全製品の見積り価格から20%控除した価格で評価する

## 3. 政策実施要件

### ■ 部品コストの計算方法

- 製品における中国国内で生産された部品コストは、《中国国内生産部品コスト算定基本規則》※に基づき計算される
- 製品の総コストや部品コストは、関連の会計データ、調達契約などに基づき計算される

### ■ 証明文書の提出要件

- 調達者・調達代理機関は、サプライヤーに対して、その提供する製品の《国産品基準適合に関する声明書》※、または財政部が関連部門と共同で規定する証明書の提出を要件とすることを明記する

### ■ 公正競争

- 政府調達プロジェクトにおいて、サプライヤーに対して不合理な条件を提示し、差別的な対応をしてはならない
- ※ 《中国国内生産部品コスト算定基本規則》および《国産品基準適合に関する声明書》は、本通知原文の付属文書に記載

以上

## ご照会先

**上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心12階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**● 上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号  
建滔商業広場5号楼7階  
TEL : 86-(21)-2219-8000

**● 上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心13階T30室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**瀋陽支店**

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

**北京支店**

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心  
北楼16階1601、1605-1606、  
1608、1615、1628-1629室  
TEL : 86-(10)-5920-4500

**天津支店**

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

**蘇州支店**

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

**● 蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園區  
蘇州大道西2号 国際大厦16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

**● 常熟出張所**

常熟市高薪技術産業開発区  
東南大道33号 科創大厦8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

**● 昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金  
財富広場1号楼601、605-608室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

**杭州支店**

杭州市拱墅区武林街道延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階  
TEL : 86-(571)-2889-1111

**廣州支店**

广州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

**深圳支店**

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

**重慶支店**

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1弁公樓20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

**大連支店**

大連市西崗区中山路147号  
申賀大厦4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION  
(CHINA) LIMITED